

広報ほんべつ

ホンベツ

いいひと いいまち いきいきほんべつ

HONBETSU

2016

April
No.1050

4月

多くの思い出を胸に巣立ち
表紙 第68回勇足中学校卒業式



町政執行方針・教育行政執行方針

町民の個性と元気が
發揮できるまちづくり

町民の個性と元気が發揮できるまちづくり

3月1日の町議会第1回定例会で、高橋正夫町長が町政執行方針を、中野博文教育長が教育行政執行方針を示しました。平成28年度のまちづくりの方向性について、その概要をお知らせします。



高橋正夫町長

主要な施策推進の基本的な考え方

①生涯を通じて学び、夢と未来を育むまちづくり

新教育委員会制度により、新たに設置された「本別町総合教育会議」において、学校・社会教育の更なる充実を目的に「本別町総合教育大綱」が策定されたります。子供たちが将来の夢や希望をしっかりと育む環境づくりが求められていることから、家庭・学校・地域が一体となり、大人と子どもが一緒にになって日々学ぶ「ほんべつ学びの日宣言」の理念のもと、関係機関・団体と連携を図りながら、四つの風事業の推進と教育環境の向上に努めています。

基幹産業である農業の継続的発展に向けて、農業振興に努めます



予算の重点化効率化を図る中で、「本別町」の個性と元気が発揮、発信できるよう、併せて、町民生活に密着した事業の確保と町民が夢と希望の持てる施策の展開を図ることとしております。

②地域資源を活かした豊かなまちづくり

本町の基幹産業である農業は、昨年、過去に類を見ない生産を確保するなど地域経済に大きな役割を果たしておりますが、今後も本町農業の持続的発展における、安全で安心な農畜産物の安定供給と環境保全などの農業振興に努めてまいります。

次に、畜産振興は、生乳の増産体制の確立のため、搾乳牛の導入、育成牛預託事業および酪農ヘルパー事業支援の推進により畜産経営の安定を図っています。

農地の基盤整備は、基盤整備事業の推進や食料供給基盤強化対策事業に取り組み、受益者負担の軽減を図っております。

また、多面的機能支払交付金を活用した地域共同作業により、農地、農業用施設等の資源の保全管理と、農村環境の保全向上の取り組みを支援してまいります。

次に、林業の振興は、造林未

済地解消対策の取り組みや民有林の造林経費の軽減を図り、森林の多面的機能の啓発および绿化思想の普及を推進するため、植樹祭を実施し町民の皆さんに親しまれる山づくりを目指します。

本別公園や道の駅など観光施設整備を進め、本別町の魅力を発信していきます



町政に臨む基本姿勢

平成28年度の我が国の経済は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の推進等、堅調な民需に支えられた都市部では景気回復の兆しが見られていますが、地方ではその実感がない、依然として景気の低迷が

ます。私は、就任以来、「まちづくりはひとづくり」、「町民参加による協働のまちづくり」を基本理念に、そして、まちづくりの重点目標として「協働で安心と活力と夢あふれるまちづくり」を掲げ、創意と活力に満ちたまちづくりが推進できましたことに対し、改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

平成28年町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

私は、就任以来、「まちづくり

はひとづくり」、「町民参加による協働のまちづくり」を基本

理念に、そして、まちづくりの

重点目標として「協働で安心と

活力と夢あふれるまちづくり」

を掲げ、創意と活力に満ちたま

ちづくりが推進できましたこと

に対し、改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

平成28年度の我が国の経済は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の推進等、堅調な民需に支えられた都市部では景気回復の兆しが見られていますが、地方ではその実感がない、依然として景気の低迷があります。私は、就任以来、「まちづくりはひとづくり」、「町民参加による協働のまちづくり」を掲げ、創意と活力に満ちたまちづくりが推進できましたことに対し、改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

平成28年町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

私は、就任以来、「まちづくり

はひとづくり」、「町民参加による協働のまちづくり」を基本

理念に、そして、まちづくりの

重点目標として「協働で安心と

活力と夢あふれるまちづくり」

を掲げ、創意と活力に満ちたま

ちづくりが推進できましたこと

に対し、改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

平成28年町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。私は、就任以来、「まちづくりはひとづくり」、「町民参加による協働のまちづくり」を基本理念に、そして、まちづくりの重点目標として「協働で安心と活力と夢あふれるまちづくり」を掲げ、創意と活力に満ちたまちづくりが推進できましたことに対し、改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

平成28年町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

私は、就任以来、「まちづくり

はひとづくり」、「町民参加による協働のまちづくり」を基本

理念に、そして、まちづくりの

重点目標として「協働で安心と

活力と夢あふれるまちづくり」

を掲げ、創意と活力に満ちたま

ちづくりが推進できましたこと

に対し、改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、子育て支援は、「子ども・子育て支援新制度」により、子どもの最善の利益を実現するための各種施策を総合的・効率的に推進してまいります。

就学前教育・保育施設につき

住環境整備のため住宅リフォーム に加え、新築住宅に対する 助成制度の導入を図ります



交通手段を持たない町民の足を確保するため、ふるさと銀河線代替バス、生活維持路線バス「浦幌・本別線」、太陽の丘循環バスや町有バスなど、公共交通機関の安定的な運行に努めてまいります。

次に、循環型地域社会の推進は、今後も身近な自然エネルギーの活用を図り、新エネルギー・省エネエネルギー対策の普及活動を推進してまいります。

また、現在、進めています太陽光発電設置、高齢者住宅改修支援、住宅リフォーム助成制度のほか、新築住宅に対する助成制度の導入を図ってまいります。

次に、水道は、施設の整備や維持管理を計画的に進め、安全で良質な水の安定供給に努めるとともに、無水地帯解消の取り組みとして平成25年度より、水源調査等を進めてきた「美蘭地区営農用水事業」について、本年度から本工事に着手し、早期完了に向け事業の推進を図つてまいります。

下水道は、施設の整備と維持管理に努め、水洗化の促進や浄化槽整備事業についても推進を図つてまいります。

公園緑地の整備は、全道各地から観光客が訪れる「義経の甲本別公園」等の施設についても効率的な維持管理を行い、町民の憩いとふれあいの場としての快適な環境づくりに努めてまいります。

次に、ごみ処理事業の推進はごみの減量化や資源化を進め、より一層のリサイクル率の向上を目指してまいります。また、近く埋立地が満了となる銀河クリーンセンターに代わる新たなごみの中間処理と終末処理場の確保に向け検討を進めてまいります。

次に、行政改革の推進は、第4次行財政改革大綱の5年間に公開し、町政の「透明性・公平性」に努めてまいります。

⑤町民力、地域力、行政力が発揮できるまちづくり

本町の公共施設等は、人口減少等により利用需要の変化が予想されるため、「本別町公共施設等総合管理計画」を策定し、町民と行政が施設に関する課題を共有し、長期的な視点に立った公共施設等の管理を図つてまいります。

地方創生は、本年度より本格的な開始年となることから、「本別町まち・ひと・しごと創生推進本部」を中心に、町民の皆さんや関係団体の意見を聞きながら、本町の人口ビジョンや地方版総合戦略の進捗状況の確認・評価を進め適切な執行に努めてまいります。

また、『自分たちのこと』を自分たちで考えて決めていく』という理念のもと、町民や議会、行政が連携し町政を運営するため、自治体における仕組みの基準ルールを定める自治基本条例の制定に向けた検討を引き続き進めてまいります。

次に、広域行政の推進につきましては、十勝の市町村と連携し、第2期定住自立構構想の取り組みを積極的に推進していきます。

消防の広域化では、4月より、「とかち広域消防」の運用が開

町民の安全・安心の確保を守る取り組みを進めてまいります。本別町個性あるふるさとづくり寄付金は、「個性と魅力あるふるさとづくり事業」の取り組みを全国にPRするとともに、本町の観光・地域資源を活用した返礼品（特産品）の充実を図り、寄付金の有意義な運用を図ってまいります。

国際交流活動では、本年度、オーストラリアミッチエルとの姉妹提携25周年を迎えるため、使節訪問団を派遣し相互の友好関係発展と積極的な国際理解の充実に努めてまいります。

むすびに、本町を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりますが、これまで同様、町民の皆さんと築いてきたまちづくりの実績と信頼を大切に、「まち」を支える町民の皆さんのがんばしい力を得ながら、「とともに学び・支えあい・活力のあるまちづくり」を目指すとともに、地域資源を最大限活かした企業誘致、雇用の拡大に向けて全身全霊を傾け積極果敢に取り組んでまいる所存であります。

町民の皆さん、町議会議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、執行方針いたします。

幼保連携型認定こども園整備に
向けた準備のほか、充実した
子育て支援の推進を図ります



ましては、本町で初めてとなる幼保連携型認定こども園の整備と平成29年4月から運営を行う学校法人釧路カトリック学園に 対して、協定に伴う支援のほか、円滑な移行に向けた準備を進めています。

勇足・仙美里へき地保育所の保育時間および幼児の受け入れ年齢の拡大や乳幼児医療制度による医療費の無料化を中学生から18歳まで拡大。仙美里小学校区においては、「仙美里地区放課後子ども教室」を開設し、子育て世代への支援や児童の健全育成を図っています。

高齢者福祉および介護保険事業は、「第6期銀河福祉タウン計画」に基づき、高齢者福祉施策の充実を図るとともに、介護保険事業の安定した運営に向け、関係機関や町民の皆さんと協力協議を進めています。

介護人材の確保は、町内の事業所・介護福祉士の皆さんによる人材確保事業として「ほんべつ福祉セミナー」を開催いたしました。

地域包括支援業務では、医療・介護サービスや生活支援サービス、地域の見守り等切れ目のない支援体制の構築に努めてまいります。

権利擁護事業においては、社会福祉協議会と連携しながら、

法人後見業務の取り組みや担い手の育成、「あんしんサポートセンター」の運営に対する支援に努めています。

次に、障がい者福祉は、「木別町障がい者福祉計画」に基づき、各種障がい福祉サービスの相談支援やマネジメント体制の充実に努め、「居住」と「就労の場」の創設に向け支援など生活の安心拡大のため、町内 N.P.O. 法人や関係機関と協議を進めています。

健康管理業務は、全てのライフステージにおいて健やかに安心した生活が送れるよう各種検診事業の普及啓発に努め、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防など必要な健康相談や保健指導を推進してまいります。

母子保健は、妊娠一般健康診査の助成を継続し、妊娠期や乳幼児健診、産後の相談など母親への支援事業の充実に努めるとともに、不妊治療費助成事業を拡大してまいります。

成人保健は、各種がん検診の新規や未受診者に対する啓発と合わせ、「受診意向調査事業」を取り組み、受診者数の拡大を図るなど、町民の健康づくりを努めてまいります。

心の健康づくり事業は、月1回心理カウンセラーやによる「心のほつと相談」を継続し、町民

の健康管理に努めてまいります
老人ホームの運営は、利用者
のニーズや状態に合ったサービス
を提供するとともに、可能な
限り自立した日常生活を営むこ
とができるよう支援してまいり
ます。

老人ホームの改築は、「高齢
者福祉ゾーン整備基本指針及び
第1期整備計画」により、町民
の皆さんや関係団体等からいた
だいた意見・要望等を踏まえ、
事業を進めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計
は、本年度も税率改正は行わず、
基金の繰り入れなどで対応して
まいります。

後期高齢者医療特別会計は、
今後とも高齢者等にかかる医療
制度の情報収集を続け、運営主
体の広域連合と連携を図つてま
いります。

次に、病院事業は、「中・長
期計画」を推進し、病床数60床
の維持や初期救急など現在の医
療水準の確保を図り、周辺地域
の拠点病院としての役割りを担つ
てまいります。

病院事業会計の運営は、引き
続き医師、看護スタッフなどの
確保を進め、外来患者および病
床稼働率の向上による収益確保
を図りながら、材料費、維持管
理費などの経費節減に努め、經

ପ୍ରକାଶକ ମାଲା



防災総合訓練等、大地震に備え
防災意識の高揚を図ります



中野博文教育長

教育行政執行の 基本的な考え方

近年、急速な少子高齢化による社会活力の低下や地方人口の減少など、社会情勢が激しく変化する中、地方教育行政における責任の明確化や首長との連携強化等を図るための地方教育行政制度の改革がなされ、昨年4月に新たな教育委員会制度がスタートしました。

本別高校への支援活動については、少子化により今後も中学校卒業生が減少の一途をたどることから、入学生の2間口確保は大変厳しい状況にあります。文武両道の魅力ある本別高校のPRに努め、本別高校の教育を考える会を通して支援活動を継続し、全町挙げての支援活動を展開します。

食育の推進については、食の安全・安心を確保しながら、地産地消を基本とした地場産品を積極的に使用し、美味しい食べて喜ばれ、栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食育の一層の推進に努めます。社会教育の推進については、第7次社会教育中期計画に基づき、全ての町民の皆さんのがいのある充実した生活を営むための施策を推進していくま

で育てる」を念頭に、本町ならではの取り組みである「ほんべつ学びの日」のさらなる普及と信頼に応えるよう教育行政を推進してまいります。



学校教育の推進については、新たな取り組みとして、学校を核とした地域全体で子供たちを育むため、勇足地区において文部科学省の指定を受け、地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入に向けた調査・準備を進めます。ま

た、昨年度に引き続き、土曜日興に関する総合的な大綱を策定しましたが、時代の変化に対応した教育施策を展開するため、大綱の方針に基づいた施策を確実に実践していくとともに、地域全体で学びを支援する取り組みを充実させる必要があります。

本別町教育委員会といたしましては、これらを背景とした教育を取り巻く社会情勢に対応しつつ、学校教育と社会教育のさらなる推進と教育環境整備の充実に向け、関係機関・団体等と連携を図りながら町民皆さんの信頼に応えるよう教育行政を推進してまいります。

また、「地域の子どもは地域で育てる」を念頭に、本町ならではの取り組みである「ほんべつ学びの日」のさらなる普及と信頼に応えるよう教育行政を推進してまいります。

学校教育の推進については、新たな取り組みとして、学校を核とした地域全体で子供たちを育むため、勇足地区において文部科学省の指定を受け、地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入に向けた調査・準備を進めます。ま

た、昨年度に引き続き、土曜日興に関する総合的な大綱を策定しましたが、時代の変化に対応した教育施策を展開するため、大綱の方針に基づいた施策を確実に実践していくとともに、地域全体で学びを支援する取り組みを充実させる必要があります。

本別町教育委員会といたしましては、これらを背景とした教育を取り巻く社会情勢に対応しつつ、学校教育と社会教育のさらなる推進と教育環境整備の充実に向け、関係機関・団体等と連携を図りながら町民皆さんの信頼に応えるよう教育行政を推進してまいります。

また、姉妹都市オーストラリア・ミッチャエルに中高校生を派遣し、ホームステイによる生

活習慣や交流研修等を通じて、外国の文化や歴史・自然環境を学ぶ国際理解教育の推進を行います。

義務教育の推進については、児童生徒一人ひとりが「生きる力」を身に付けることができるよう、全国学力・学習状況調査および全国体力調査等の結果を分析し、確かな学力と体力の向上を図るために授業改善に努めるとともに、臨時講師を活用して望ましい学習習慣や生活習慣の定着化を図ります。

国際理解教育の推進についても、引き続き中学校に英語指導は、引き続き中学校に英語指導

の定着化を図ります。

義務教育の推進については、児童生徒一人ひとりが「生きる力」を身に付けることができるよう、全国学力・学習状況調査および全国体力調査等の結果を分析し、確かな学力と体力の向

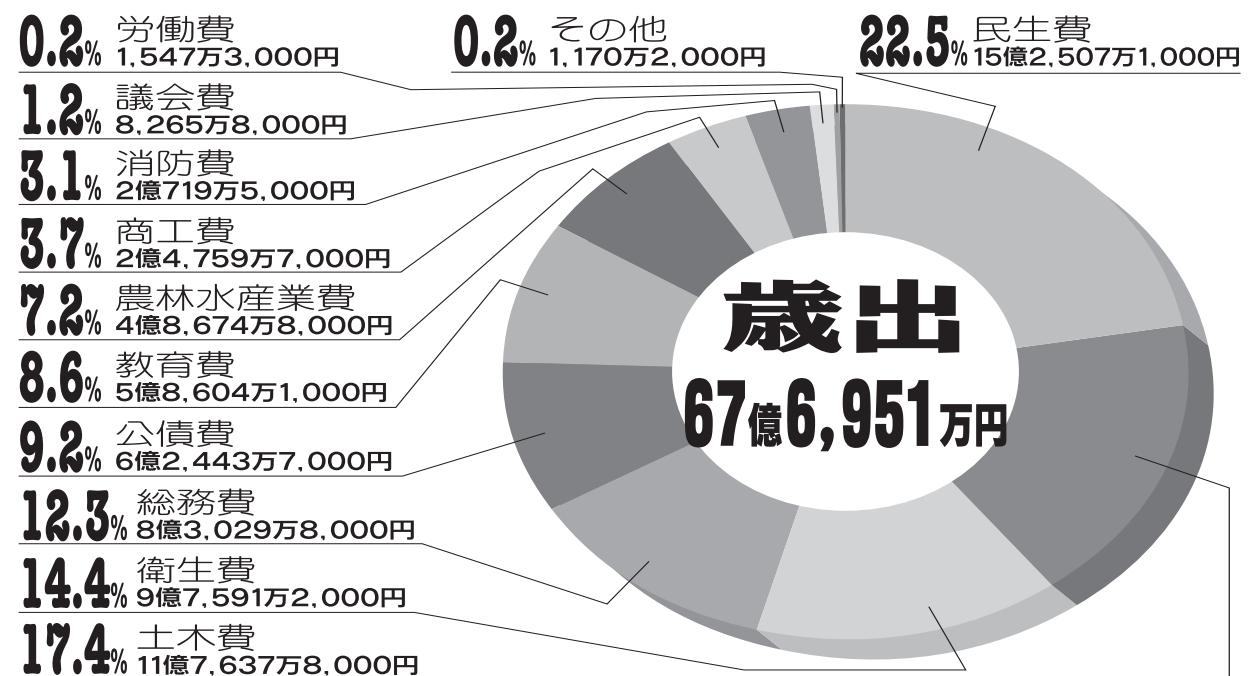
上を図るために授業改善に努めるとともに、臨時講師を活用して望ましい学習習慣や生活習慣の定着化を図ります。

国際理解教育の推進についても、引き続き中学校に英語指導は、引き続き中学校に英語指導

の定着化を図ります。

義務教育の推進については、児童生徒一人ひとりが「生きる力」を身に付けることができるよう、全国学力・学習状況調査および

平成28年度 118億6,024万6,000円



各会計別当初予算額

会計区分	本年度A	前年度B	差引(A-B)C	C/B×100
一般会計	67億6,951万円	62億3,744万1,000円	5億3,206万9,000円	8.5%
国民健康保険	13億3,978万3,000円	13億4,140万1,000円	△161万8,000円	△0.1%
後期高齢者医療	1億1,497万8,000円	1億1,903万2,000円	△405万4,000円	△3.4%
介護保険事業	9億3,502万8,000円	9億2,766万5,000円	736万3,000円	0.8%
介護サービス事業	2億8,367万円	2億8,685万3,000円	△318万3,000円	△1.1%
簡易水道	1億4,472万3,000円	1億4,212万9,000円	259万4,000円	1.8%
公共下水道	5億6,731万6,000円	5億2,389万3,000円	4,342万3,000円	8.3%
小計(1)	101億5,500万8,000円	95億7,841万4,000円	5億7,659万4,000円	6.0%
水道事業	収入 受益的 収支 支出(2)	1億6,252万9,000円 1億6,148万1,000円	104万8,000円	0.6%
企業会計	資本的 収支 支出(3)	7,750万円	9,610万円	△1,860万円 △19.4%
病院事業	収入 受益的 収支 支出(4)	12億1,107万9,000円 12億6,597万3,000円	12億2,004万4,000円 13億2,357万9,000円	△896万5,000円 △5,760万6,000円 △0.7% △4.4%
	資本的 収支 支出(5)	9,311万3,000円	1億4,951万円	△5,639万7,000円 △37.7%
	合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	118億6,024万6,000円	113億9,317万8,000円	4億6,706万8,000円 4.1%

一般会計 67億6,951万円
特別会計 33億8,549万8,000円
企業会計 17億 523万8,000円

平成28年度予算編成

平成28年度の予算規模は、一般会計および特別・企業会計を合わせて予算総額118億6,024万6,000円となり、前年度と比較すると4.1%の増となっています。予算編成にあたっては、依然として厳しい財政状況のなか、財政の健全化に配慮しながら、総合計画に掲げる本別町の主要課題である(1)新たな仕事づくりの創造(2)少子高齢化、過疎対策の取り組み(3)高速自動車道路網、高速通信網の利活用(4)循環型社会の構築(5)地産地消の取り組みを進めるために必要な施策を盛り込んだ予算としました。

一般会計予算の概要

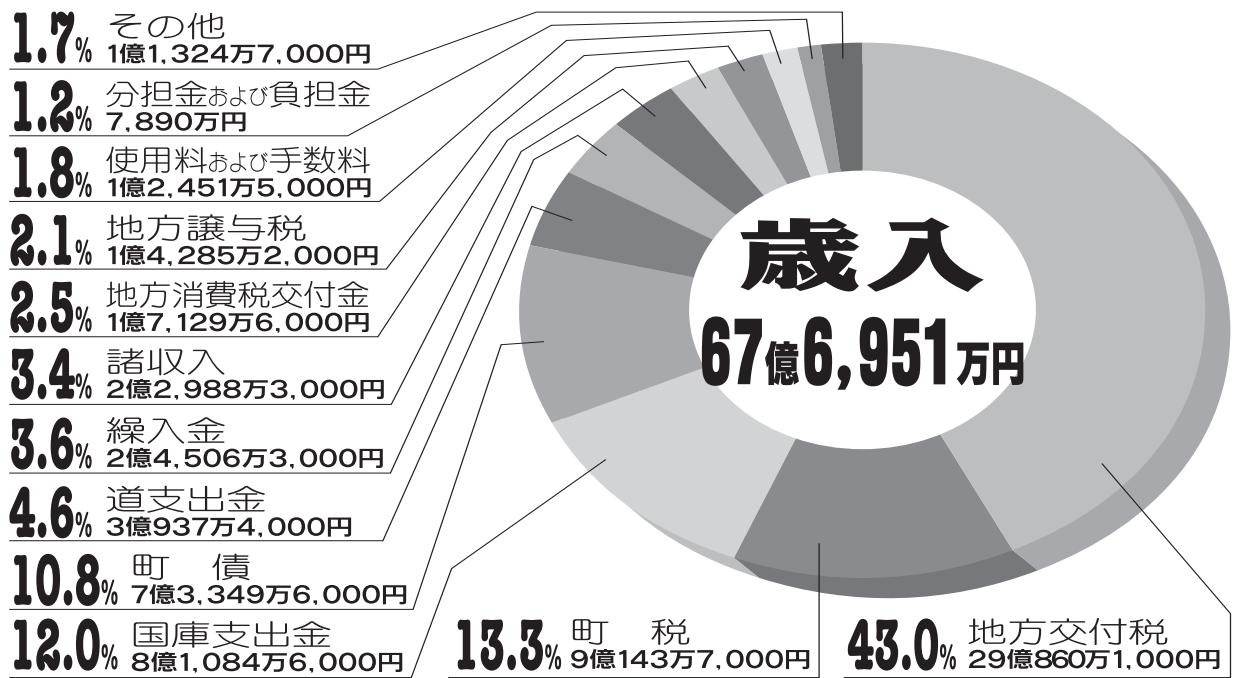
一般会計予算の総額は、67億6,951万円で、前年度当初予算62億3,744万1,000円と比較し、8.5%の増となっております。歳入については、町税は歳入の13.3%を占めておりますが、前年度当初予算と比較すると、866万7,000円、1.0%減の9億143万7,000円を見込んでいます。主な内容としては、市民税個人所得割が844万9,000円、2.6%減、固定資産税は家屋が205万円、1.2%増、町たばこ税が330万8,000円、5.1%減となっております。なお、町税のうち入湯税240万6,000円は、観光施設や消防施設、環境衛生施設などの整備や観光振興などに充てることを目的とした地方税となっております。

地方交付税は、総額で歳入の43.0%を占めていますが、普通交付税については、公債費算入額の減、平成27年度国勢調査による人口減少の影響などから、前年度当初と比較し8,872万1,000円、3.2%減の26億5,916万5,000円を見込み、特別交付税を含めた地方交付税総額は、29億860万1,000円を計上しております。

繰入金は、財政調整基金をはじめとした基金繰入金を2億4,505万円とし、前年度と比較して4,100万円、20.1%の増としました。地方債は、7億3,349万6,000円を計上し、前年度比1億7,146万5,000円、30.5%の増となります。主な要因としては、道路整備事業が310万円の減、栄町団地公営住宅建替事業が3,950万円の減となり、道営美蘭別地区営農用水事業が9,630万円の増、橋梁長寿命化事業が4,170万円の増、幼保連携型認定こども園施設整備補助事業が8,320万円の増となつたことによるものです。

歳出につきましては、自主財源の確保が厳しい状況でありますが、常なる行財政改革を推進し、緊急かつ重要な事業を予算に反映させるとともに、少ない経費で最大の効果を生み出せるよう努めております。安心して子どもを産み育てる環境の充実を図るため、幼保連携型認定こども園の整備支援に総額3億696万7,000円、仙美里地区における放課後子供教室の開設に250万7,000円、不妊治療費助成事業における助成限度額の引き上げと男性不妊治療への助成拡大や、乳幼児等医療費助成の高校卒業までの拡大費などを計上しております。投資的経費につきましては12億4,602万3,000円を計上しておりますが、前年度当初予算と比較し、5億4,412万6,000円、77.5%増となりました。雇用対策については、季節労働者雇用対策、ワークシェアリング枠(高校生2人)を計上しております。防災対策につきましては、今年度も自治会を対象とした「地域防災研修会」の開催、5年に1度の「防災総合訓練」を実施します。

なお、地方創生加速化交付金関連事業予算につきましては、6,688万2,000円を3月補正に計上しております。



地方創生加速化交付金事業（3月補正予算計上）

☆道の駅を核とした
“（仮称）銀河の里DMO”
観光地域づくり連携事業

※DMO=観光地域づくり推進法人

○観光プロモーション事業 1,619万4,000円

- ・本別公園観光地づくり調査研究
- ・本別公園PR動画作成
- ・ホームページ作成（本別公園サイト）
- ・観光パンフレット作成など

○拠点施設等魅力創出事業 1,619万8,000円

- ・本別公園エゾムラサキツツジ補植
- ・本別公園遊具導入（ペダルボート）
- ・道の駅施設修繕
- ・特産品アンテナショップ開設業務など

○人材育成事業 118万円

- ・観光戦略拠点化人材育成

○元気まち発信（まちの賑わい創出）事業
1,403万9,000円

- ・主要観光イベント支援
(夜でかけナイト、雪あかりナイト、豆まかナイト、きらめきフェスタ)
- ・若者の出会い創出支援事業

○特産品マーケティング事業 144万5,000円

- ・特産品PR、市場拡大、出展業務

総事業費 4,905万6,000円

☆圏域版移住アドバイザー
を活用した“とかち東
北部”移住促進事業○十勝東北部移住サポート
センター開設 562万4,000円

- ・移住アドバイザー（人材雇用）
- ・サポートセンター開設

○首都圏プロモーション

165万2,000円

- ・移住PR、広告費、ブース借上など

○受入体制整備 1,037万円

- ・空き家、求人情報システム構築
- ・障がい者就労サポート調査事業など

総事業費 1,764万6,000円

☆十勝管内広域連携事業
(3事業) 総事業費 18万円☆体力増進センター利便性の拡充・
備品購入

- ・体力増進センターの閉館時間を午後8時から午後9時に延長するとともに、スポーツ推進委員によるトレーニング助言および指導、体力づくり教室等を実施します。 35万4,000円
- ・ウォーキングマシン3台の導入 450万4,000円

485万8,000円

資料館企画展

「七月十五日本別空襲を伝える」

～おばあちゃんの戦後（仮）～

戦中・戦後の混乱期を生き抜いた女性の目線から見た戦争と生活をテーマに、体験談や記録・資料を募り、展示資料として保存公開します。

7万円

本のまち夢づくり講演会
の開催

芥川賞作家の玄侑宗久氏を招き、ふるさと、命、言葉の大切さなどの一般向け講演会、中・高生対象のいじめ問題や命の大切さを伝える出前講座を実施します。

35万6,000円

「ほんべつ学」講座の開催

ふるさと本別の地域の個性、文化、歴史、自然から町をよく知ることで本別町にしかない魅力やふるさとの良さ、地域の輝きを見出すため「ほんべつ学」講座を昨年度に引き続き開設します。

12万1,000円

ソフト事業編 Part2

活動や仕組み、技術、情報、サービスなど

※ソフト事業目的のため整備されるハード事業を含む

本別町住まいの環境整備促進事業

・住宅改修等助成交付事業

町内業者を利用した住宅リフォーム費用を一部助成します。
工事費20万円以上は10万円助成、工事費100万円以上は30万円助成

2,490万円

・☆住宅新築助成事業

町内に一定規模（50m²）・500万円以上の自宅を新築し居住した際に100万円を助成します。
(町外業者を利用した場合は20万円)

1,200万円

青年就農給付金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の所得確保を支援します。

750万円

町内間育成牛預託事業

酪農家の高齢化や規模拡大による労働力が増大するなか、加重対策として育成牛の預託に対し支援します。

273万8,000円

(本町負担分 91万3,000円)

有害鳥獣捕獲推進事業

狩猟者登録の促進と有害鳥獣の捕獲を推進するため、狩猟者登録費用の一部を補助します。

56万3,000円

☆国際交流研修
「オーストラリア・
ミッチャエル訪問」

中・高生を隔年で姉妹都市に派遣し、国際理解教育の推進と、交流・親睦を深めます。

340万円

☆教育・校務用パソコン更新

小学校児童用と中学校教師用のパソコンおよび周辺機器を更新します。

2,800万円

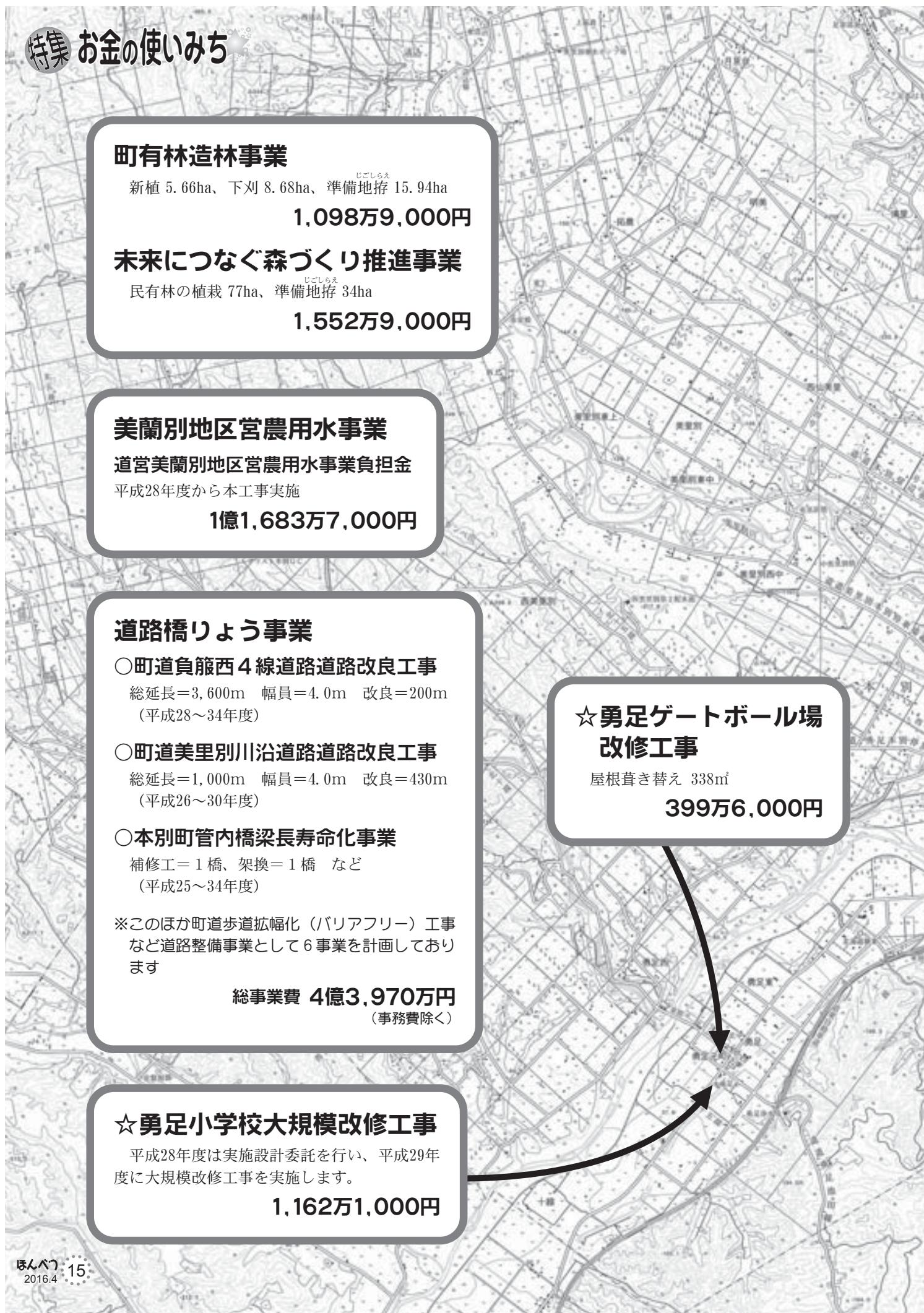
本別高校の教育を考える会
補助金

本別高校の存続および方向性を探るために調査・研究を進め、特色ある学校づくりを支援します。

入学の準備にかかる制服の購入費補助、遠距離通学補助、下宿代補助など。

63万3,000円

1,903万8,000円



第6次本別町総合計画がスタートします

本別町の最上位計画として位置付けられ、さまざまな分野別計画の基礎となる第6次総合計画後期基本計画（平成28年度～平成32年度）が、4月からスタートします。

第6次総合計画は、本町が目指す将来像や基本目標、基本的な施策の方針を定めた基本構想を平成22年度（平成23年度～平成32年度）に策定し、今回の後期基本計画は、前期5か年の達成状況や社会経済情勢の動向を踏まえ策定しました。この計画は、基本構想実現のための5つのまちづくり分野（施策大綱）において、47施策ごとに今後の展開方針や目指す成果、主な取り組みなどを定めています。

総合計画策定審議会からの答申

後期基本計画策定にあたっては、町内各分野の代表など18人により構成する総合計画策定審議会（今野公司会長）から2月29日に答申を受け、めざす将来像「ともに学び 支えあい 活力のあるまちづくり」の実現に向け、総合的かつ計画的な施策の推進と審議会での意見等の経過を踏まえ、以下の点について、要望事項が挙げされました。

- 1 「協働によるまちづくり」の推進にあたっては、町民と行政が手を携え密接に進めていくことが大切と考えることから、各分野における地域の課題解決や施策実現を図るために、効果的に「町民力」を発揮する「仕組みづくり」に努められたい。
- 2 「町民力」を発揮するため、女性がさらに活躍できる環境づくりと、若い世代が積極的にまちづくりに参画できるよう工夫されたい。
- 3 本計画を実効性のある計画にしていくために、定期的な町民目線における検証を行いながら、着実な計画推進が図られるよう努められたい。
- 4 施策事業の実施や展開にあたり、町民との一体性や共通理解を深めるため、広く町民の意見を聞くことや町民への行政情報の迅速かつ正確な情報提供を図られたい。



後期計画案の答申をする今野会長



総合計画策定審議会の様子

後期基本計画の構成

- 第1章 生涯を通して学び、豊かな心を育むまちづくり**
(主な施策項目)生涯学習、義務教育、高校教育、社会教育、地域文化など
- 第2章 地域資源を活かした豊かなまちづくり**
(主な施策項目)農業、林業、商工業、消費生活、観光、雇用など
- 第3章 ともに支えあい、安心、安全に暮らせるまちづくり**
(主な施策項目)地域福祉(高齢者、障がい者、ひとり親家庭)、子育て、健康づくり、医療、防災対策、消防・救急、交通安全、防犯、治山・治水対策など
- 第4章 快適でやさしさのあるまちづくり**
(主な施策項目)交通(道路・バス)、情報通信、循環型社会、環境、水資源、土地利用、上下水道、住宅・宅地、公園、ゴミ、衛生・墓地・火葬場など
- 第5章 町民力、地域力、行政力が発揮できるまちづくり**
(主な施策項目)町民参加、地域活動、広報広聴、男女共同参画、行財政運営、開かれた町政、広域行政、国際交流・地域間交流など

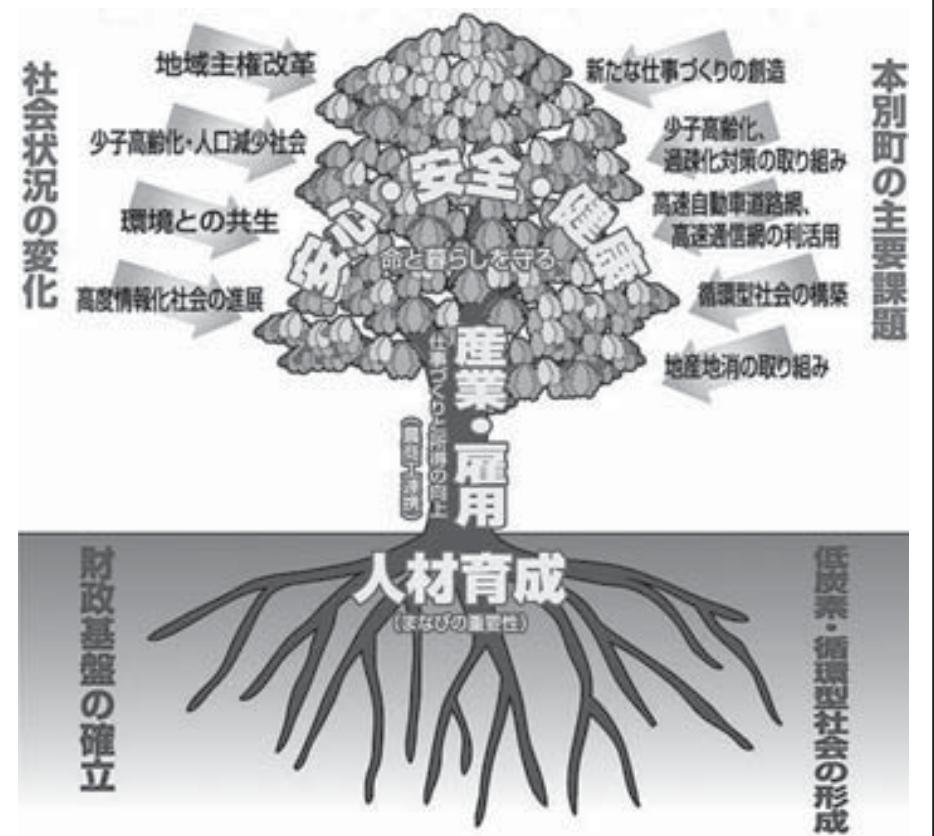
※本別町総合計画後期基本計画の全文は、本別町ホームページで公開しています。本別町公式ホームページ「行政情報」をクリックしてください
【本別町公式ホームページアドレス】 <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ 企画振興課 企画・生涯学習担当 ☎ 22-8121

第6次本別町総合計画基本構想より

- まちづくりのテーマ
『ともに学び 支えあい 活力のあるまちづくり』
- めざすまちづくりの姿

本町のめざすまちづくり実現のため、まちづくりの姿を「樹」に例え、人材育成を「根」、産業・雇用を「幹」、安心・安全・健康を「枝」とし、それぞれの役割を定めました。



受賞おめで

平成27年度 本別町教育功績者、

平成27年度本別町教育功績者表彰式および少年少女文化・スポーツ奨励賞計18個人、2団体の授賞者へ表彰状や記念品が手渡されました。式で贈られ、同奨励賞では、受賞者代表の小林優香さんが、「指導してい葉を述べました。功績者および奨励賞の受賞者は次の通りです。

南 部 ちとせさん (中央小2年)
第6回十勝カップ秋季柔道大会 女子小学低学年の部 第3位
安 部 東 磨さん (中央小2年)
第27回全十勝スポーツ少年団水泳交歓大会 小学2年男子 25m自由形 第1位
加 藤 大 翔さん (中央小1年)
第27回全十勝スポーツ少年団水泳交歓大会 小学1年男子 25m背泳ぎ 第1位



【個人】

少年少女スポーツ奨励賞

遠藤一護さん (中央小1年)
第27回全十勝スポーツ少年団水泳交歓大会 小学1年男子 25m背泳ぎ 第1位

どうござります

少年少女文化・スポーツ奨励賞

勧賞授賞式が3月5日、町体育館で執り行われ、中野博文教育長からは、それぞれ高橋正夫町長、方川一郎町議会議長からお祝いの言葉がただいた先生や保護者に感謝し、これからも頑張ります」とお礼の言葉を述べました。功績者および奨励賞の受賞者は次の通りです。



PTA役員として、学校教育活動をはじめPTA活動推進と本町の教育振興に多大な貢献をされました。

中野由裕さん (上押帶)
村道夫さん (勇足東3)



少年少女文化奨励賞

舛館奏楽さん (中央小6年)
第25回グレンツエンピアノコンクール 帯広地区予選 小学5・6年Bコース 金賞
府川慧哉さん (中央小6年)
平成27年度十勝子ども大会 工作の部 特選



前田未郁さん (本別中2年)
平成27年度十勝子ども大会 英語暗唱大会 ポスター 北海道知事 優秀賞



河野太希さん (勇足小5年)
「私とぼくの小学生新聞グランプリ」入選

教育功績者

中村瑠亞さん (勇足中3年)
「税についての作文」一般社団法人北海道法人会連合会 会長賞

中村瑠依さん (駒井瑠依さん) 東山彩香さん、平尾弥玖さん
第47回帯広地区アンサンブルコンクール 金賞

【団体】

本別ジユニアップラスアンサンブル金管四重奏



舛館奏楽さん、駒井瑠依さん 東山彩香さん、平尾弥玖さん
第47回帯広地区アンサンブルコンクール 金賞

佐藤ななみさん (本別中2年)
第30回全十勝小学生対抗相撲選手権大会 団体の部 第1位
濱名勇汰さん (中央小2年)
第30回全十勝小学生対抗相撲選手権大会 団体の部 第1位
中田龍玖さん (中央小3年)
第30回全十勝小学生対抗相撲選手権大会 団体の部 第1位
南部弘輝さん (中央小3年)
第30回全十勝小学生対抗相撲選手権大会 団体の部 第1位

吉川よし川さん (本別中2年)
第43回北海道中学校秋季バレーボール大会 男子予選会 女子体重別 第1位
小林優香さん (本別中3年)
第43回北海道中学校秋季バレーボール大会 男子予選会 女子体重別 第1位
川崎育愛さん、齋藤さよんさん
川崎順未さん、貝瀬茉佑さん
第33回北海道中学校駅伝競走大会 女子1部 第8位





78の国と地域から、国内1,262社、海外1,935社が出展した幕張メッセ会場内

バイヤーが熱視線
FOODEX JAPAN
FOODEX JAPAN
016 (第41回 国際食品・飲料
展)は、アジア最大級の食品・
飲料専門展示会で、1976年
より毎年開催されており、出展
者・来場者双方のビジネス拡
大が絶好の場とされています。会
場内には世界の魅力ある食の新
たな発見、販路拡大のため、多
様なジャンルの商品が並びます。
来場者は、日本はもちろん、海
外の飲食系企業やホテル・小売
スーパーの仕入れ担当者、食品
メーカーの商品開発者など多彩
な業界の専門家たちです。4日間の累計来場者数は、76532人に上ります。商
業者である「サプライヤー」と、企業の仕入れ・買付人である「バイヤー」と呼ばれる人々
が互いに熱い視線を交わすこの
商談の場。全国・世界の商品と
並び、私達本別の4人が町の魅
力と自慢の品々を発信・PRし
ました。

もっと、多くの人へ。 — FOODEX JAPAN 2016 に挑む —

3月8日から11日までの4日間、千葉県千葉市の幕張メッセで開かれたFOODEX JAPAN 2016に、本別町から1企業・3団体の4人が出展・参加しました。

目的は、「本別の自慢の品・技術を、もっと多くの人へ広めたい」。本別の魅力や優れた農産物・加工品を、日本そして世界へ発信し、販路を拡大する取り組みをお伝えします。



バイヤー×サプライヤー
企業の狙い、FOODEXに懸ける熱意。
商談の場で最も聞かれるのは、保存方法・賞味期限・卸価格です。バイヤーごとに目的は異なりますが、常温保存で長期間日持ちするものは配送時のコストを抑えられるため流通時に取り扱いやすく、卸価格は、バイヤーはもちろん、消費者に販売する上でも重要な項目です。さらに、商品はパッケージデザインも大切です。目を引く、デザインで商品を手に取ってもらい、試食で実際の味とこだわりを伝えることができれば、世界で活躍する食のプロから感想を聞き、改善すべき点やアイディアが生まれるなど、新たな商品開発や販路拡大へ向けた無限の可能性が広がります。

商品製造者であるサプライヤーがバイヤーと直接会話をすることは、より良い商品作りに欠かせない最大のチャンスの場です。バイヤーは、この会場に並ぶ何千何百という商品の中から、条件に合う魅力ある1品を探しているのです。



十勝のブース、興味深い

株式会社ミヤマ（長野県上田市）
国際事業部 竹花悦子さん

ココナッツオイルの製造・輸入・販売を担当しており、このオイルに合う商品、食材を探しに来ました。試食したキレイマメの納豆は柔らかくて、とても印象的。チーズの味噌漬けもおいしかったです。北海道、十勝は興味深い商品がたくさんありますね。



生豆と加工品を一貫して販売しては

株式会社アミューズ（北海道旭川市）
代表取締役 江刺誠治さん

旭川で青果物を飲食店やホテルなどに卸しており、全国だけでなく北海道内の新しい商品も探しています。キレイマメ商品は初めて知りましたが、味噌や素焼きなど多彩な展開がいいですね。生豆とその豆を使った商品を一貫して販売すると、リピート率も高くなると思います。



お酒に合う商品魅力的

ホテルハマツ（福島県郡山市）
調理部和食調理課係長 丸山賢治さん

ホテル料理に使う地方特産の優良品と、調理のアイディアやヒントになるものを見ています。郡山市では、「地酒等による乾杯の推進に関する条例」があり、お酒に合うつまみも探しています。キレイマメ商品やMame Manmaなど、お酒好きにお勧めしたい逸品が魅力的ですね。

Buyer

狙い



本別産豆を、より多くの人に。

本別町農業協同組合農産部農産課
主査 柳澤真佐美さん

本別産豆の販路拡大のため、生豆はもちろん、加工品販売にも力を注ぐ。JA本別町の“Mame Manma まめまんま”シリーズの焙煎豆や大豆の燻製商品等を紹介しながら、「本別の生産者が丹精込めて育てた自慢の豆をより多くの人に広げたい」。



本別町の魅力、伝える。

本別町役場企画振興課
主任 門田浩史さん

本別産品のPRのためこれまで多数の商談会・催事に参加。本別産中生光黒大豆を使用した「キレイマメ」ブランドの事務局としても商品の開発・販売支援を行い、「キレイマメはもちろん、本別町を発信して地域の魅力を全国へ伝えていきたい」。

Supplier

熱意



発酵技術を広める。

渋谷醸造株式会社
代表取締役 岡田清信さん



「安心・安全、体にやさしい味噌・醤油を一番おいしい状態で届けたい」とのこだわりのもと、多彩な発酵食品を製造・販売。「うちは食材に合わせた味噌、醤油を作ることができる。日本一の品質を誇る本別産大豆を使って、自慢の発酵技術を広めたい」。



町内事業者の経営発展のために。

本別町商工会
経営指導員 若松英寿さん

同商工会が国から認定を受けた経営発達支援事業の一環として、経営指導員の自らが商談会を体験し小規模事業者の販路開拓支援に生かすためFOODEXに参加。「本町特産品に寄せられる生の声を聞くことで、町内事業者の新商品開発や新事業展開に係る支援に役立てたい」。

FOODEX JAPAN2016会場とは

広報担当・塚谷が同行取材



このFOODEX JAPAN2016の商談会へ、企画振興課広報担当塚谷久美子が同行取材しました。4日間で見た50,000㎡を超える会場内のディスプレイや世界のブース、バイヤーとサプライヤーの真剣な表情などを写真で紹介します。



帯広信金、とかち財団のサポートのもと出展

今回、本別町の3団体は地方創生先行型「地域特産品販路拡大事業」を活用し、十勝管内22社で構成する北海道十勝物産館のメンバーとして出展しました。この出展には、帯広信用金庫および公益財団法人とかち財団から、全面的な支援をいただいており、事前の事務手続きや出展にかかる費用の一部負担、会場での外国語通訳などその内容は多岐にわたります。

商談会への参加は、出展料やテーブル、冷蔵庫など、展示や調理に欠かせない物品のレンタル等、場合によつては数十万円に上る経費を必要とするため、1企業が単独で参加するには高いハードルがあり、地域の支援がなければ容易にできるものではありません。

「1つでも商談を成功させ、十勝へ帰る」を目標に、十勝管内の企業、金融機関と、食産業を支援する団体、官公庁がひとつになり、北海道・十勝ブランドの更なる発展と地域経済の活性化に力を尽くしています。

十勝はひとつ。

1つでも商談を成功させ、十勝へ帰る。

「十勝はひとつ」の理念のもと、商談会への参加を地元で支えてくれる金融機関、団体があります。本別町もさらに町内事業者の力になれるよう、皆さんを支援していきます。

本別町では、町内の特産品と魅力をより多くの人に伝え、本町の知名度向上とイメージアップを図るために、町内事業者などの皆さんの商談会・催事への出展を応援しています。新製品開発や起業に対する奨励金のほか、中小企業への融資制度もありますので、役場・企業・団体・町民が手を取り合い、本別町の魅力や自慢の商品の市場拡大、販路の確立に挑戦してみませんか。ただし、商談会に「出展する」「売れる」ではなく、「一生懸命売り込むことが絶対的に必要です。売り込むためには、生産者や加工業者など本当の「食のプロ」が会場でバイヤーへ伝えることが最も効果的です。バイヤーの反応やその場でしか得ることのできない、商品作りのヒント、ニーズを生かし、時代に見合い、消費者の心をつかむ優れた逸品が本別町から全国、全国へ、そして世界へ広がり、本別の「まち・ひと・しごと」がこれまで以上に発展することを願っています。



本別町も皆さんの挑戦を全力で応援します

華やかなデザインにくぎ付け

国内出展ゾーン



愛媛県のブース。
オレンジ色の看板で来場者をひときわ明るく迎えます



上) 商談を進める上で必須の名刺交換。
ここからビジネスが始まります
下) 日本酒や焼酎などを集めたブースは、試飲する大勢の人でにぎわっていた

海外出展ゾーン

フルーツやワイン、世界のスケールに驚き



上) 北中南米ゾーン。海外の食を求めて、多くの人が詰め掛ける
下) イタリアのブースには、ワインがずらり



韓国のブース。
ダイナミックなデザインに思わずシャッターを切った

ほんべつ豆育ワークショップ

意外とかんたん！豆料理講習会



豆料理学んで、おいしい豆ランチ！



①指ヨガインストラクターの Blessing Touch 代表 藤田佳代さん
②おいしい料理に笑顔
③コロッケバーガーを、パクリ！

完成料理の5品（左から、おからのカレー風味コロッケバーガー、ももいろ♡キレイマメごはん、手作り豆乳スムージー、いろいろお豆と季節野菜のスープ、カラフル野菜のビーンズサラダ）

ほんべつ豆育ワークショップ「意外とかんたん！豆料理講習会」（町主催）が2月21日、管理栄養士の谷口まどかさんを講師に、道の駅「ステラ★ほんべつ」で開かれました。谷口さんは、参加した町内外の親子など48人へ豆の栽培や栄養成分などについてクイズを出しながら本別産の豆の魅力や知識を伝えた後、実際に家庭で簡単にできる豆料理の調理法を伝授。「保温機能のあるステンレス製の水筒を使って、乾燥した豆を戻す方法がおすすめです」と紹介し、キレイマメ入り炊き込みごはんや大豆のおからを使ったコロッケなどの調理を実演で披露しました。引き続き、健康講座として「指ヨガ」レッスンが、インストラクターの藤田佳代さん指導のもと行われたほか、最後は実演した豆料理を含む5品が振る舞われ、参加者らはコロッケをハンバーガーにして味わうなど、おいしく楽しい豆ランチタイムを過ごしました。

昨年11月、水道料金および公共下水道使用料の改定について町使用料等審議会（高木幸夫会長、12人）に諮問し、答申を受けました。この答申を踏まえた改正案が平成27年本別町議会第4回定例会にて議決され、本年4月（5月請求分）から料金が改定されます。



改定の主な内容

簡易水道・営農用水道

今回の改定は、簡易水道・営農用水道と上下水道料金を一本化するために簡易水道・営農用水道料金の一部を改定するものです。

※料金の改定額等については、次の表をご覧ください

上下水道料金については、平成16年の料金改定の際に、当時の水道事業審議会から付帯意見として「4年ごとに使用料の見直し」「上水道と簡易水道・営農用水道の料金体系の一本化」が必要であるとの意見をいただき、3回の改定で一本化すべく、これまでに平成20年と平成24年の2回、簡易水道・営農用水道の料金改定を行っています。また、平成26年には、消費税率引き上げに伴い、全ての水道料金と下水道使用料等についても消費税率引き上げ分の改定を行ってきました。今回もこの付帯意見に基づき、水道・下水道各会計の財源状況や管内市町村の上下水道料金を比較検討した内容を諮問し、答申を受けましたので水道料金の一部を改定することとしました。

水道料金の一部が変わります

(消費税込み)

簡易水道・営農用水道料金

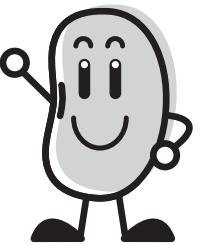
区分	現 行			改 定			改 定 額	
	基本水量	基本料金	※ ¹ 超過料金	基本水量	基本料金	※ ¹ 超過料金	基本料金	超過料金
家事用1	8 m ³	1,827円	206円	現行通り	現行通り	245円	—	39円
家事用2	8 m ³	1,218円	206円	現行通り	現行通り	245円	—	39円
家事・営農兼用	8 m ³	1,827円	206円	現行通り	現行通り	245円	—	39円
業務用	15 m ³	3,800円	249円	現行通り	4,204円	291円	404円	42円
営農用	1 m ³ 当たり 129円			現行通り			—	—
臨時用	1 m ³ 当たり 471円			1 m ³ あたり 570円			—	99円

※1 超過料金は1 m³当たりの単価です

※2 超過水量が7 m³を超える量の料金単価は現行の129円と変更ありません

この改定による影響額を一般家庭の月額平均使用料の12 m³で計算すると、月額156円負担増となります。料金改定の実施時期は、平成28年4月使用分（5月請求分）からとなります。

問い合わせ 建設水道課管理担当 ☎ 22-8122



Information

住民総参加型スポーツイベント

CHALLENGEDAY

対戦相手決定

対戦相手は……

喬木村（長野県）

対戦相手が、3月4日に決まりました。

喬木村は、長野県南部の伊那谷（伊那盆地）を南流する天竜川の河岸段丘上に位置し、イチゴやリンゴ狩り、松茸観光のほか、緑深い山々に囲まれ美しい自然や高原レジャーなど観光地としてにぎわっています。徳川家康旗本・知久氏の領地として400年間の歴史を持つ阿島傘や矢筈コンニャクが特産品です。

►喬木村と本別町の概要

※平均気温・降水量は飯田市のデータによる

項目	喬木村	本別町
チャレンジデー実施回数	15回目	6回目
人口(H28.2.1)	6,591人	7,542人
面積	66.62km ²	391.91km ²
年平均気温	13.4℃*	6.4℃
年降水量	1,921.4mm*	723.5mm



本別町チャレンジデー2016

とき 5月25日(水) 午前0時～午後9時
ところ 町内ならどこでもOK
対象 子どもから大人まで
テーマ スポーツは健やかな日々へのパスポート

参加団体を
募集しています!!



本別町チャレンジデー参加自治会の声

仙美里元町自治会 会長 佐藤秋雄さん

仙美里元町自治会としてチャレンジデーにこれまで5年間参加しています。平日なので朝6時30分に仙美里コミュニティセンター前へ集まり、ラジオ体操と全員でウォーキングをしています。昨年は30人ほど参加があり、体を動かしながら元気に皆さんと顔を合わせることができました。お互いに体調など確認し合いながら、楽しく運動しています。

問い合わせ

実行委員会事務局（町体育館内スポーツ担当）

☎ 22-2331

Mitchell

姉妹都市提携25年を記念し、ミッセル訪問団が来町

姉妹都市提携を結び交流を始めてから25年を記念して、オーストラリア・ミッセルからの訪問団一行11人が2月25日から3月1日の6日間、本別町を訪れ、ホームステイをしながらかまくら作りや茶道体験、町内の中学校を訪問するなど交流の絆を深めました。

到着した2月25日には、中央公民館でウエルカムパーティーが開催され、本別町国際交流協会（棚原秀樹会長）会員やホームステイをするホストファミリーなどが一行を出迎えました。高橋正夫町長は「1991年の姉妹都市提携以来、交流を始めて25年が経過し、ミッセル市の皆さんに心から感謝申し上げます。今年は本町からミッセルへの訪問を予定していますので、更なる交流を深めていきたいと思います」と歓迎のあいさつ。訪問団を代表してミッセル市の前身で提携当時のキルモア町長だったマイク・フィリップさんが「私達の関係がますます深まる事を願っています」とあいさつを述べました。その後、記念品の交換やホストファミリーとの対面式、参加者たちと懇談し、巻きずしや刺身、てんぷら、そばなどの日本食を味わいました。その他、義経太鼓保存会の太鼓演奏を聞いたほか、太鼓演奏を体験するなど楽しいひとときを過ごしました。

訪問団は、滞在中に町内の6家族の下で3日間ホームステイをし、近隣の観光や冬のレジャーを体験しながら互いに交流を深め、別れを惜しみながら再会を誓って本別を後にしました。



町からひな人形の置物をプレゼント



茶道を体験する訪問団



ウエルカムパーティー

紙ヒコーキ、 12m飛んだ！

2/20

JAL折り紙ヒコーキ教室（十勝毎日新聞社主催、町教育委員会後援）が2月20日、中央公民館で開催されました。この教室は、日本航空の地域交流事業の一環として実施されているもので、町内外の小学生や幼児など親子40人が参加。JALの帯広空港と帯広支店のスタッフ5人の指導のもと、参加者は、初めに飛行機の組み立てやエンジンなどに関するDVDを見た後、JALのロゴマークが描かれた長方形の紙を使って「いかヒコーキ」作りに挑戦しました。完成したヒコーキは参加者全員が飛ばして距離を競い、本別中央小学校4年の山根楓香さんが、12.78mの飛距離で優勝しました。山根さんは、「紙を折るところが難しかったけれど、たくさん飛んでうれしかった」と笑顔で語りました。



目標記録へ、全力

2/21

第36回本別町室内陸上競技会（本別陸上クラブ主催）が2月21日、銀河アリーナで開催されました。大会は、トラックとフィールドの全24種目で競技が行われ、十勝管内外の少年団や学校などから35団体287人が出場。選手らは、冬場の練習の成果を発揮するとともに、目標記録達成を目指して全力で競技に挑んでいました。



昔の暮らしを体験

2/18

本別中央小学校（帰山孝美校長）の3年生27人が2月18日、町歴史民俗資料館を訪れ昔の道具を体験しました。児童たちは、最初に同資料館友の会会員の吉井誠さんから、本別空襲の体験談や当時の暮らしについて話を聞いた後、同会員6人から炭火アイロンやランプの説明を受けたほか、持参したハンカチを手回し洗濯機で洗ったり、マッチを擦って火をつけるなど実際に道具を体験。メンコや木製のパチンコ、竹割りなど当時の遊びも楽しみ、昔の人の苦労や生活について学びました。



100歳おめでとうございます 町敬老祝い金の贈呈

2/20

篠原シゲコさんが2月14日に100歳を迎えられ、2月20日、高橋正夫町長から敬老祝い金が手渡されました。

シゲコさんは大正5年2月14日に足寄町螺湾で生まれ、夫の故八郎さんと結婚を機に本別町へ。美里別東上で農業を営みながら、4男2女のお子さんを育て、孫15人、ひ孫20人に恵まれました。平成26年2月からは西美里別のアメニティ本別に入所しており、職員の手助けを受けながら、食事もおいしくいただき、毎日日記を書いています。お祝いのこの日はお孫さんやお孫さんら10人に囲まれ、シゲコさんは終始笑顔を見せており、100歳を迎えたことについては「皆さんにおめでとうと言ってもらえてうれしい。夢のようです」と喜びを語りました。



校訓 真 剣

教育目標

力行 力いっぱい学ぶ生徒
方正 真面目に考え方行動する生徒
鍛磨 身も心も鍛える生徒

「ほんべつ学びの日」～4つの風の中で～ 学校づくり

いつでも「思いやりの心」を忘れず元気にあいさつできる本中生。
「一人ひとりの心の中の十勝一」を目指す挑戦の一年、また始まります。



本中生は明るく挑戦！
10月 本中強歩で足寄から歩く



本中生は力いっぱい歌います！
9月 文化祭の合唱



本中生はいつも協力します！
11月 フラワーロードボランティア



本中生は寒さに負けません！
1月 雪あかりナイト点灯式に参加



速い！本中生
2月 全国スケート
男子500m決勝
3年 岡崎大眞さん

保護者・地域の皆様、
いつもご支援・ご協力い
ただき、ありがとうございます。

本中生は毎日力いっぱい学んでいます！
これからもよろしくお願ひいたします！

※写真は平成27年度後半の行
事や取り組みの様子から紹
介しております

平成27年度の生徒数 150人
(10学級・特別支援学級4含む)
教職員数 23人(支援員含む)

◆平成28年度の主な行事(予定)

- 4月8日(金) 入学式
- 5月28日(土) 体育祭
- 10月1日(土) 文化祭
- 3月15日(水) 卒業式

※上記以外に地域公開参観日等の
行事があります。詳細は学校だ
より等でも発信していきます
(町体育館・公民館等に掲示中)

各学校の手作りページ

HELLO 本別中学校

ホンベツ

青年層の人材育成を

2/27

十勝東北部社会教育連絡協議会主催によるまちづくり講演会が2月27日、北海道教育大学教職大学院廣瀬隆人教授を講師に迎え、町体育館で開催されました。「まちづくりの原点とは～地域コミュニティの再生に向けて～」をテーマに廣瀬教授は、「地方では人口減少の影響により地域のリーダーが育たなくなってしまっており、人材育成に力を入れていく必要がある」と話した上で、高校生などからまちづくりに参画・実践させるなど、人づくりのため行政と住民が協力して取り組むことの大切さを訴えました。町内外から参加した約50人は、まちづくりや地域の再生のため、次世代を担うリーダーを育てていくことの重要性について学びました。



17人で真剣対局

2/28

第36回町民囲碁大会（町文化協会主催）が2月28日、老人福祉センターで開かれました。出場した17人の囲碁愛好家らは、A・B2階級に分かれてトーナメントで勝敗を争い、碁盤を見つめて真剣な対局を繰り広げました。



情報を広報電算担当へお寄せください 022-8121

色々な料理で牛乳消費拡大

2/26

本別町食生活改善推進員協議会（小泉優子会長）の料理講座が2月26日、同会員など10人が参加し、健康管理センターで開催されました。これは、JA本別町の協力を得て、牛乳・乳製品の消費拡大を目的に毎年実施されているもので、今年は、ポテトニヨッキの海鮮クリームソースなど4品を調理。完成後は参加者全員で試食し、おいしくて栄養価が高い乳製品を使った料理方法を学びました。



豊かな音色に大きな拍手

2/27

本別ジュニアプラスアンサンブル（鈴木月乃団長）の第18回定期演奏会が2月27日、本別中央小学校で開かれました。2部構成で行われた演奏会では、小学校2～6年生の同団員15人がそれぞれのパートに分かれ、1月に帯広地区アンサンブルコンクールで金賞を受賞した「3つのわらべうた」を演奏したほか、アニメソングや歌謡曲などアンコールを含め11曲を披露。会場いっぱいに響き渡る豊かな音色に、来場した保護者や友人など約60人から、大きな拍手が送られました。



正しい歩き方で体力向上

2/25

生徒の体力向上を目的としたウォーキング教室が2月25日、勇足中学校（上田頼子校長・20人）で開かれました。教室には生徒たちの保護者も参加し、町スポーツ推進委員若林健一さんの指導のもと、爪先立ちやかかとで左右交互に歩くなど神経系を使った歩き方に挑戦。姿勢や動きを意識しながら正しく歩く方法を学びました。3年生の鶴井伶旺さんは「普段は何気なく歩いていたので、とても難しかった」と感想を語りました。



販売促進や組織強化に向けて

2/25

十勝本別「キレイマメの会」（岡田清信代表）の今年度3回目となる会議が2月25日、同会加盟の6企業、3団体とアドバイザーの武蔵野美術大学宮島慎吾教授らが出席し役場で開かれました。会議では、事務局からキレイマメの販売実績や物産店等の出店状況、昨年12月にオープンしたアンテナショップの運営状況などの取り組み経過について説明し、加盟者それぞれからキレイマメの新製品開発の進捗状況を報告。続いて、商品の販売促進と安定供給のため、原材料の生産農家に依頼する作付面積の確認や本会が経済団体として発展していくため、新規加入の促進を図るとともにそれぞれの任務分担を明確化し、組織強化に取り組むことを確認しました。



若い人働きやすい町にして

2/24

平成27年度小学生・中学生の町長と語る会が2月24日、町体育館で行われました。町内全校から出席した中学生4人、小学生6人は初めに自己紹介で自分の学校のいいところや自慢などを語った後、設定された3つのテーマに基づきそれぞれの意見を堂々と発表。子供たちは、地域のいいところとして、「まちがきれい」「イベントがたくさんあって楽しめる」などを挙げたほか、本別をよりよい町にしていくためには、「本別の特産品をもっとPRして」「子どもだけで行けるよう、イベントの時間を早くしてほしい」「若い人が働きやすいようにファッショントのお店などあれば」など、さまざまな意見が出され、高橋正夫町長は、「みんなが楽しめるよう、喜んでもらえるイベント、町づくりを進めていきます」と述べました。



40年の節目を祝う

2/24

本別建築士会（永井米男会長）の設立40周年記念式典が2月24日、関係者など30人が出席し本別温泉グランドホテルで開かれました。式では、永井会長が「今後も地域に根ざした家づくりや充実した地域貢献ができるよう会員一同努力していきます」と式辞を述べ、物故会員に黙とうの後、会に貢献した1個人、1団体を表彰しました。式典の最後には、同会の活動をまとめたスライドを上映し、思い出や苦労話を語り合いました。



自慢のダンスやカラオケを披露

3|5

第30回高齢者文化祭が3月5日、中央公民館で開かれました。町内11老人クラブから、約60人が出演し、カラオケや民謡などのほか、華やかな衣装を身にダンスなど多彩なステージを展開。約230人の来場者から、歓声や拍手が送られ、大きな盛り上がりを見せました。昼食では町内の青年4団体（役場職員組合青年女性部、JA本別町青年部、本別農協青年婦人部、町商工会青年部）で構成する本別町青年同志会により来場者へ豚汁が振る舞われ、本別産食材をふんだんに使用した味覚も楽しみました。



共栄婦人部と語り合う

3|7

共栄自治会婦人部（大越桂子代表）会員など17人が参加して「町長がおじやまします」が3月7日、共栄集会場で開かれました。初めに高橋正夫町長から人口減少問題や子育て支援、子供たちの教育環境整備への取り組みのほか、老人ホーム建て替えや認定こども園整備計画、TPPに対抗した農業振興など、地方創生に向けた今後のまちづくりの施策について紹介。参加者たちからは、「学校がなくなると町が寂れてしまう。絶対に無くさないよう取り組みを進めてほしい」と要望が出されました。



詳しくは

222-8128

住民課戸籍年金担当へ



決意を胸に農業担い手として巣立つ

3|4

北海道立農業大学校（中島隆宏校長）の平成27年度卒業式が3月4日、同校で行われ、教養課程や研修課程などで学んだ74人が保護者や教諭たちに見守られながら決意を胸に学びやを後にしました。式では、中島校長が卒業証書を卒業生一人ひとりに手渡した後、「本校で学んだことや人脈を生かし、地域のリーダーとして活躍してください」と式辞を述べ、卒業生を代表して中井亮さん（畜産経営学科）が「農業の担い手として責任を持って頑張っていきます」と答辭を述べました。卒業後生徒たちは、56人が就農し、その他は大学進学や研修などの道に進み、それぞれが農業の担い手として新たな一歩を踏み出しました。



電気自動車を無料貸与

2|29

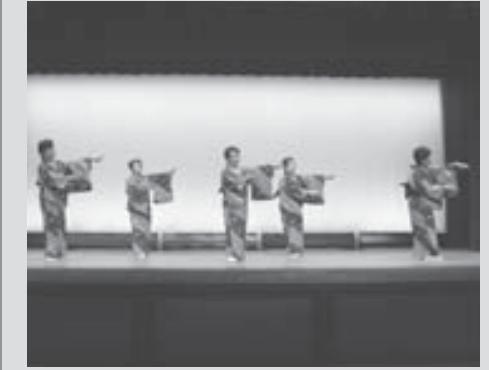
日産自動車から本別町へ電気自動車「e-NV200、バン2人乗り」1台を3年間、無料貸与いただくことになり2月29日、銀河アリーナで納車式が行われました。これは、日産自動車が地球温暖化対策の一環で、電気自動車の更なる普及を目的に実施する「EVをもっと身近に！プロジェクト／電気自動車活用事例創発事業」に本町が応募し、貸与されることになったものです。本町では、電気なら



華麗な舞いに拍手

2|28

第39回舞踊祭（町文化協会主催）が2月28日、中央公民館で開かれました。ステージには、同協会に加盟する舞踊8団体から約40人が出演。剣舞やフラダンス、バレエなど華麗な舞いが次々と披露されたほか、出演者と来場者による本別小唄の踊りなど、会場が一体となつた演目が用意され、約200人の来場者から温かい拍手が送られました。



防災総合訓練実施を発表

2|29

平成27年度第1回本別町防災会議（会長=高橋正夫町長）が2月29日、役場で開かれました。陸上自衛隊帯広駐屯地第5旅団や帯広開発建設部、本別警察署など15団体20人出席のもと、会議では、平成27年の大雨、雷、台風23号等での被害状況のほか、本別町地域防災計画、水防計画の一部修正等について事務局が報告。



続いて、平成28年の防災事業として、5年に1度実施している防災総合訓練を8月25日（木）に行う予定であることが発表され、高橋町長は「このような大きな訓練を実施しているところは少ない。安全安心の町づくりのためにも、皆さんのご協力をお願いします」と述べました。

この年金の手続き（種別変更）が必要です！

その168

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。手続きをされたかつた場合は、将来受け取る年金額が少くなるだけではなく、病気やけがで障がいが残ったときや、死亡した場合の障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	の被保険者	の加入者	の加入者	の加入者	の加入者	の加入者
第2号被保険者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者になり、20歳になつたとき	学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に入つたとき	第2号被保険者（収入が一定額を超えない人）	◎第1号被保険者…自営業者や学生、無職の人など	◎第2号被保険者…厚生年金や共済組合の加入者	◎第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない人）	◎第3号被保険者…第2号被保険者（収入が一定額を超えない人）
第2号被保険者が退職して第2号被保険者になり、20歳になつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入の種類（種別）が変わることがあります。左記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。
第2号被保険者が扶養されるようになつたとき	生年金や共済組合に入つたとき	の3種類に区分されています。ご本人の結婚や配偶者の就職・転職などで国民年金の加入				

戸籍のまど

お誕生

小島 大和くん 新吾さん 1/24 南1丁目

大和田実咲ちゃん 紋也さん 2/8 美里別西上

柏崎 心結ちゃん 2/26 柏木町

山田 恵菜ちゃん 正平さん 香菜さん 3/7 押 帯

ご結婚

(朝 日 康 太さん 南4丁目
戸 谷 愛さん 新 町)

おくやみ

本寺よあさん 95歳 2/18 上本別

川瀬一二三さん 94歳 2/18 緑 町

吉川 茂さん 100歳 2/22 美里別東下2

片野好一さん 63歳 3/1 勇足西1

平川悦子さん 77歳 3/3 向陽町

田口 守さん 73歳 3/7 柏木町

廣川フミさん 93歳 3/13 柏木町

わたくしたちのまち

前月比

人口 7,518人(-30)

男 3,696人(-19)

女 3,822人(-11)

世帯数 3,714戸(-14)

〔2月末日住民基本台帳〕

本のある暮らし

181

「ノンタンフェア」が
はじまるよ!～シンプルでいきいきとした
子どもの世界～

昨年はミッフィー60年、一昨年はムーミン80年…今年は「ノンタン」が生まれて40年を迎えます。

白ネコの男の子ノンタンは、元気いっぱい、いたずらと遊びが大好き。絵本「ノンタンシリーズ」は、登場する動物たちを通して子どもの生活がありのままに描かれ、友情と笑顔のすばらしさを教えてくれます。赤ちゃん絵本の代表格ですが、いくつになっても楽しく読めるところが大きな魅力。ノンタンたちが繰り広げる毎日の物語が、子どもたち自身の体験と結びつき、共感を呼ぶでしょう。

図書館では、4月23日からの「子どもの読書週間」期間中、「ノンタンフェア」を開催します。テーマ展「ノンタンといっしょ」では、図書館ボランティアぶつくる手づくりのかわいいノンタンファミリーがお目見えします。どうぞ遊びに来てください。



ノン
タ
ン
の
ぬ
い
ぐ
る
み
が
た
く
さ
ん!



新入学児童に
プレゼントするしおりと
ストラップも完成
～♪1年生になつたら♪～
お楽しみに

※「子どもの読書週間」事業については、4月15日号くらしの情報紙
「かけはし」でお知らせします

お問い合わせ先

本別町図書館

(愛称: ぶつくるーお)

本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112